

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和4年11月15日(火) 午前10時00分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長)氏名	作山 康(会長)	
出席者(委員)氏名	田島 純、戸口 佐一、浦和 三郎、飯田 裕之、内田 栄作、武藤 昭夫 松本 武、作山 康、内田 富美代、藤倉 良夫	
欠席者(委員)氏名	長沢 純(副会長)、小川 明仁、吉原 恵美子、小宮山 栄、染谷 明	
事務局(庶務担当)	上下水道部：新井 一頼(部長)、石島 努(次長) 経営総務課：町田 明子(課長)、島田 俊宏(副主幹)、磯崎 優実(主査) 林 健太郎(主任) 業 務 課：千葉 浩(課長)、松本 憲二(主幹) 水道施設課：奥隅 雄一(課長)、田口 修(主幹)、宮田 幸雄(主幹) 中村 智洋(主幹)、打木 秀和(主査) 下水道施設課：内堀 真人(課長)、松本 慶多(副主幹) 堀江 芳一(副主幹)	
会 事	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第2回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和4年度第2回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 補足資料 令和4年度第1回上尾市上下水道事業審議会議題1補足説明資料 ・ 議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて ・ 議題1 添付資料 ・ 報告1 公共下水道に関する計画の見直しについて 	
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 4 年 12 月 15 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>作山 康</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (松本主幹)	ただいまから、令和4年度第2回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
作山会長	《開会挨拶》
司 会 (松本主幹)	ありがとうございました。 それでは、議事に移らせていただきます。 《資料確認》 はじめに、資料の確認をお願いします。 ・令和4年度第2回上尾市上下水道事業審議会次第 ・令和4年度第2回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・補足資料令和4年度第1回上尾市上下水道事業審議会議題1補足説明資料 ・議題1上尾市水道事業ビジョンの見直しについて ・議題1添付資料 ・報告1公共下水道に関する計画の見直しについて 資料は以上7点です。不足はございませんでしょうか。 《定数報告》 では、本日の出席者についてご報告させていただきます。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされており、委員総数15名のうち、本日の審議会には10名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。 《議長依頼》 それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いします。 作山会長、よろしくをお願いします。
議 長 (作山会長)	それでは、議事を進行させていただきます。 皆さまのご協力をお願いします。 《会議録署名人指名》 初めに、会議録署名人を指名させていただきます。田島委員、藤倉委員のお二人をお願いします。 《傍聴人確認》 事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。
事務局 (町田経営 総務課長)	傍聴希望者1名おります。
議 長 (作山会長)	本日、傍聴希望者が1名おります。今回は、非公開とする案件はありませんので傍聴を許可したいと思いますと思いますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
議 長 (作山会長)	それでは、傍聴を許可したいと思います。 事務局は、傍聴者を案内してください。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (林主任)	《傍聴人 入室案内》
議 長 (作山会長)	それでは、「議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて」事務局から説明をお願いします。
事務局 (町田経営 総務課長、島 田副主幹)	《令和4年度第1回上尾市上下水道事業審議会議題1 補足説明》
議 長 (作山会長)	事務局からの説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
武藤委員	説明の中で重要度が高い管路から優先的に更新とありましたが、重要度の高い管路とは具体的にどんなものを指しているのでしょうか。
事務局 (田口主幹)	上下水道部では、管路耐震化実施計画を策定しておりまして、この計画の中で、病院や避難所などを重要給水施設とし、浄水場から重要給水施設に至るまでの管路を重要給水施設管路として設定いたしました。まずは、この重要給水施設管路の耐震化を重点的に進めていくものでございます。
議 長 (作山会長)	他にご意見ご質問はございますでしょうか。 無いようですので、私から1点。資料の中で第1段階、第2段階という表現を使っていますが、条件の異なった結果を並べる場合にはケース1、ケース2という表現が適切だと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (島田副主 幹)	そのように直しておきたいと思います。
議 長 (作山会長)	それでは、事務局は引き続き説明をお願いします。
事務局 (島田副主 幹)	《議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて 説明》
議 長 (作山会長)	事務局からの説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
田島委員	ご説明ありがとうございました。非常に厳しい財政収支見通しであることがわかりました。P. 20では、令和7年度以降に内部留保資金が不足する見通しとなっていますが、これを改善するために水道事業としてはどのような考えをお持ちでしょうか。
事務局 (島田副主 幹)	内部留保資金を確保するために、水道料金を改定する場合は、どのくらいの改定率を設定する必要があるのか、企業債の借入を増やす場合は、将来の負担を考慮するとどの程度まで増やすことができるのか、また、これ以外に収入を増やす方法はあるのかなど、様々なパターンの検討を進めております。
田島委員	前回のアセットマネジメントの説明と整合を取ると、限られた財源の中で、施設の更新についても、かなり絞ったうえでやらざるを得ないということではよろしいでしょうか。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (島田副主幹)	田島委員のおっしゃるとおり、アセットマネジメントについては厳しい見方をしております、管路については、重要給水施設管路に絞るなどの検討をしたものとなっております。
議 長 (作山会長)	他にご意見ご質問はございますでしょうか。
戸口委員	水道事業は、一般会計からの繰入をどのくらい受けているのでしょうか。また、添付資料のP. 1にある自動水質監視装置更新数が5ヶ所とありますが、これはどのようなもので、更新した5ヶ所とは具体的にどこにあるものなのかお聞きします。
事務局 (島田副主幹)	まず初めに、一般会計からの繰入でございますが、こちらについては基本的にもらっておりません。ただし、予算上は上尾市独自の支援として東日本大震災に関わる水道料金の減免を行っておりますので、これに係る費用は一般会計から繰入をもらっておりますが、水道事業の運営のための繰入については、先ほど申し上げた通りございません。
事務局 (中村主幹)	自動水質監視装置についてですが、これは市内の管末に設置されていて、水質を監視するための装置です。具体的には残留塩素等を監視しているもので、浄水場から送られた水が安心安全に届いているかを確認しております。 また、更新を行った5ヶ所についてですが、平成29年度に東部浄水場内の監視装置、平成30年度に戸崎の監視装置、平成31年度に上平の監視装置と西上尾第二団地の監視装置、令和2年度に北部浄水場内の監視装置を更新しております。
議 長 (作山会長)	他にご意見ご質問はございますでしょうか。
浦和委員	P. 19とP. 20のグラフの財政収支見通しの結果について、次回の審議会でも改善案を示していただけるとのことですが、このままだと水道事業は令和8年度以降倒産してもおかしくないように見て取れます。それほど遠くない時期にこれほどの赤字が出る見通しのため、経費削減や人員削減など、いま現在これをやっていかななくてはならないという現実的な方策はあるのでしょうか。
事務局 (島田副主幹)	直近の方策としては、経費削減や人員削減なども考えられますが、これらも含めて現在検討中でございます。経費削減で申し上げますと、日々発生する費用を精査する必要もありますし、収入の部分では補助金の有効活用などを考えているところでございます。これに加えて借入金の割合を従来の20～40%程度から上げて財源を確保することも検討しております。
浦和委員	借入金を増やすことを検討するとのことでしたが、海外などから低い利率で借り入れを行うことは法的に可能なのでしょうか。
事務局 (島田副主幹)	企業会計とは言え民間企業ではございませんので、地方公営企業法に照らし合わせると一般会計とほぼ同じ借入先になるものと思われれます。具体的な借入先としては、銀行、地方公共団体金融機構、財務省がでございます。
議 長 (作山会長)	上尾市における水道の普及率は現在何%でしょうか。
事務局 (宮田主幹)	普及率は、令和2年度において99.8%でございます。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長 (作山会長)	<p>水道を利用した人が適正な料金を支払うことは当然ですが、今回の財政収支見通しの結果からもわかるように、施設整備については、受益者負担だけでは限界があるように感じます。下水道事業ですと、こういった場合に活用できる補助金がありますが、水道事業もこのような補助金制度はあるのでしょうか。</p>
事務局 (打木主査)	<p>補助金については、令和4年度から重要給水施設管路の更新費用に充てるために厚労省から5千万円の補助を受けております。</p>
議 長 (作山会長)	<p>全体の更新費用から見ると、5千万円の補助金といってもわずかであると思います。また、企業債については、私たちが一般的に考える借金とは性質が異なっており、実際には事業を進めていくことで採算が取れる部分もあるので、細かいシミュレーションを行って検討を進める必要があると思います。</p> <p>さらに、水道料金の改定については、他の事業体よりも安いのかどうか、現在の事業規模に対して妥当な料金設定かどうかなどを検証する必要があります。とは言え、事業体ごとに状況は異なりますので、近隣の事業体に料金を合わせる必要は全くないと思っています。実は、全国的に見ると水道料金には相当な違いがあって、その中で上尾市の水道料金がどの程度に位置しており、どのような事情で財源が不足するのか原因を分析していく必要があると思います。</p> <p>それともう一つ、先ほど浦和委員から質問があった今後の方策についてですが、P. 15にあるように給水人口は減っていくわけですから、例えば、水を使用する企業の誘致を市全体で積極的にやっていくことで、給水収益を確保するなど、上尾市としての可能性をいくつか探していく必要があると思います。</p> <p>最後に、施策の後期計画方針ですが、P. 7の老朽施設・管路の更新については、重要給水施設管路に絞った内容に見直しを行い、これに伴ってアセットマネジメントも見直しを行ったということ自体は良いと思います。しかし、これにより更新費用を縮小しただけで安心してはいけなくて、実際には今後、管路の破裂等のリスクが高まります。そこで、P. 8の応急給水・応急復旧体制の強化に書いてある通り、実践的な訓練を徹底して、管路の事故における対策をより一層進めていくことが重要であると思います。</p> <p>他にご意見ご質問はございますでしょうか。</p>
戸口委員	<p>水道についての基本的な質問となりますが、上尾市の水道管は、メーターよりも道路側が市の責任分野でメーターよりも家側が個人責任ということでしょうか。</p> <p>また、集合住宅の場合、加圧ポンプがついている建物は市内にありますか。</p>
事務局 (宮田主幹)	<p>最初のご質問ですが、配水管については上尾市の管理となっております。そこから各家庭に伸びる給水管については、財産的にはお客様の所有となります。ただし、条例により、原因不明の漏水が配水管からメーターまでの給水管で生じた場合は、上尾市で修繕を行うこととなっております。</p> <p>加圧ポンプについては、上尾市内でも高層の建物等で多数取り付けられています。</p>
議 長 (作山会長)	<p>最近、高層階まで水を送るための装置として加圧ポンプが取り付けられているマンション等がよく見受けられますが、これは行政側が管理しているものではなく、マンションを管理する民間が管理する財産となります。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
戸口委員	<p>根貝戸団地では、以前、加圧ポンプを使用して圧力をかけて各家庭まで水を送った先に水道メーターがついておりましたが、こういった場合は、配水管から加圧ポンプまでが上尾市の管理ということになるのでしょうか。例えば今私は原市団地に住んでいて、以前は加圧ポンプが使われていましたが、多分現在は水圧が上がったようで加圧ポンプを使っていないように思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局 (田口主幹)	<p>原市団地に関しては現在、原市ポンプ場という施設がございまして、そこから圧力をかけて原市団地に水を送っております。管理区分については、URと協定を結んでおり、団地の中にも上尾市が管理している管がございまして、一概に言葉で説明することは難しいですが、本管から最初のバルブまでは上尾市の管理というような形となっております。</p>
議 長 (作山会長)	<p>他にご意見ご質問はございますでしょうか。 いろいろなご意見が出たと思いますが、事務局は今回の意見を考慮し、次回以降の審議会において諮れるよう準備を進めてください。 それでは、「議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて」を終了します。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
司 会 (松本主幹)	<p>ありがとうございました。議事は以上でございます。 傍聴人の方につきましては、ここで退席となります。お疲れ様でした。</p>
事務局 (林主任)	<p>《傍聴人 退室案内》</p>
司 会 (松本主幹)	<p>それでは「次第4 報告・その他」でございますが、事務局から、「公共下水道に関する計画の見直しについて」ご報告いたします。</p>
事務局 (内堀下水道施設課長、松本副主幹)	<p>《報告1 公共下水道に関する計画の見直しについて 説明》</p>
司 会 (松本主幹)	<p>報告事項は以上でございます。ご質問はございますでしょうか。 ご質問が無いようですので「次第4 報告・その他」を終了させていただきます。 以上で本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。では、閉会に当たりまして、部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (新井上下水道部長)	<p>《閉会挨拶》</p>
司 会 (松本主幹)	<p>ありがとうございました。 以上で、令和4年度 第2回 上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。なお、次回の審議会は、令和5年1月に開催を予定しておりますので、決まり次第、速やかに、ご連絡させていただきます。 本日は、お疲れさまでした。</p>

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 4年 12月 19日

議事録署名人

田島 純

令和 4年 12月 23日

議事録署名人

藤倉 良夫